

平成 25 年 1 月 23 日

三田市長 竹内英昭 様

三田市男女共同参画推進委員会
会長 高島進子

男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議について（答申）

平成 23 年 7 月 13 日付け、三ま第 74 号で諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申する。

記

平成 23 年 7 月 13 日、本委員会は、男女共同参画の推進に関する事項について諮問を受けた。

この間、第 3 次三田市男女共同参画計画（以下「第 3 次計画」という。）の進捗状況を調査するとともに、平成 25 年度からスタートする第 4 次三田市男女共同参画計画（以下「第 4 次計画」という。）の内容について慎重に審議を行ってきた。

その結果は下記に示すとおりであるので、市長におかれては、本委員会がとりまとめた別添の第 4 次計画（素案）を最大限尊重したうえで第 4 次計画を策定されるとともに、付帯意見も十分尊重し、今後の男女共同参画施策の推進を図られるよう要望する。

1. 第 3 次計画について

- ① 78 の具体的施策から構成されているが、その範囲が広く、また、すべてが行政の施策である。よって、第 4 次計画の理念に沿って具体的施策を整理・統合するとともに、行政だけでなく市民、事業者との協働により、共通の目標を達成するような取り組みが必要である。
- ② 第 3 次計画の進捗状況は概ね計画どおり実施されていると思われるが、その判断の多くは各事業担当課の自己評価によるものである。よって、数値目標

を設定し、その目標達成のために市民、事業者、行政がそれぞれの立場で役割を明確にすることが重要である。

2. 第4次計画（素案）について

前述のような第3次計画での課題等を踏まえ、第4次計画（素案）を別添のとおりとする。

3. 付帯意見

①分かりやすい計画づくり

第4次計画を計画書として取りまとめるにあたっては、イラストやデータなどの掲載により分かりやすい計画書となるよう工夫をするとともに、概要版や啓発資料の作成にあたっては特にこのことについて留意すること。

②人権施策との整合

第4次計画は、「人権施策基本方針」の部門別計画と位置付けることとしているので、人権施策担当課との連携を密にし、人権施策との整合を十分図りながら計画を推進すること。

③学校との連携

男女共同参画施策を推進していくには、まず多くの市民や事業者の意識の向上が重要である。そのためには子どもたちから意識啓発が特に重要となるので、学校と十分連携しながら積極的な啓発活動を行うこと。

④市民による取り組みの支援

第4次計画で整理したとおり、男女共同参画施策を推進するには、行政だけでなく市民、事業者の取り組みが必要となるので、それを担う体制を整えるとともに新たな人材を育成するなど、市民の取り組みを支援すること。